

お客様各位

羽後信用金庫

『災害復旧ローン』の取扱開始について

このたびの大雪により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

羽後信用金庫（理事長 池田 秀）は、このたびの大雪災害で影響を受けられた皆さまに対しお役立ていただけるよう「災害復旧ローン」（一般社団法人しんきん保証基金保証付）の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

記

「災害復旧ローン」の概要

項目	
取扱期間	令和3年1月12日（火）～令和3年3月31日（水） ※上記期間内にお申込みを受付した分までを対象とします。
対象となる方	次のすべてを満たす個人を対象とします。 (1) 災害により被害を受けた方 (2) 満20歳以上の方 (3) 安定継続した収入がある方 (4) 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 (5) 当金庫の会員となれる方 A. 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 B. 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方
資金用途	被災からの生活再建にかかる次の資金 (1) 住宅の補修・修繕費用 (2) 自動車の修理・買換費用 (3) 家具・家電等の修理・買換費用 (4) 申込人が当信用金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金 ※事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可
貸出金額	500万円以内
貸出期間	3ヵ月以上10年以内
貸出金利	年1.8%（変動金利・保証料を含む）
貸付形式	証書貸付
返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済 ※融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能
元金据置	最長6ヵ月の元金返済据置可能

以上

■本件に関するお問い合わせ先

羽後信用金庫 本・支店までお問い合わせ下さい。